



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	16件
○死者数	0人
○傷者数	17人

2010年5月31日現在

『 町民一人ひとりが交通マナーを守り
交通事故のない社会を目指しましょう。 』

☆夏の交通安全運動

- 実施期間 7月16日(金)～25日(日)
- 重点項目
 - ・子どもの交通事故防止
 - ・二輪車・自転車の交通事故防止
 - ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
 - ・交差点の交通事故防止

☆自転車安全利用五則を守りましょう！

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転は禁止、二人乗りは禁止、並進は禁止
 - ・夜間はライトを点灯、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認
- ⑤子供はヘルメットを着用



5月15日 街頭啓発

《 事故に遭わないために 》

- 自転車のこんな乗り方は危険ですからやめましょう。
 - ・かさをさしたり、物を手やハンドルにさげたり、犬を引いたりして乗ること。
 - ・ふたり乗り、片手運転、げたやハイヒールをはいて乗ること。
 - ・ジグザグ運転、手ばなし運転、競走などの悪ふざけ。
- ※これらの行為については道路交通法違反に問われますので注意してください。

☆死亡交通事故発生状況

○都道府県別死者数（5月31日現在）

都道府県名	愛知	東京	茨城	福岡	神奈川	兵庫	大阪	埼玉	北海道	千葉
死者数累計	89	87	75	75	74	74	71	71	66	65
増減	-3	+9	-14	-4	+4	+4	-21	-11	+5	-6

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
交通死亡事故抑止5大対策キャンペーン

1. 交差点事故防止
2. 高齢者事故防止
3. 飲酒運転根絶
4. シートベルト着用の向上
5. スピードダウン

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

＜昼間点灯効果＞

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ



「保険料はきちんと納めましょう」

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時にあなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の給付には老後の生活保障である老齢年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったとき障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金を受け取れないことがあります。(納付期限は納付対象月の翌月の末日。ただし、その日が土曜日、日曜日、祝日等に当たる場合はその翌営業日)

また、納付期限から2年間を経過すると納付することができなくなるため、将来受け取れる老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

保険料は、日本年金機構から送付される「納付案内書」により、納付期限までに金融機関・郵便局またはお近くのコンビニエンスストア・年金事務所で納めてください。

◆お得な前納制度

将来の一定期間の保険料をまとめて納める(前納)と保険料の割引があって大変お得です。前納を希望される場合は、年金事務所にご相談下さい。

◆便利で確実な口座振替

口座振替にすれば、あなたの指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます。

一度手続きするだけで、毎月金融機関等に向く必要がなくなり、納め忘れもありません。

また、口座振替でも、一年前納(毎年4月)や半年前納(毎年4月と10月)更に当月分を当月末に納めることができ、こちらもいずれも保険料の割引があります。

手続きは、金融機関・郵便局の窓口で。「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入して、金融機関等届出印を押印のうえ、お出しください。

手続きは、苫小牧年金事務所または預(貯)金口座のある金融機関へ

- 国民年金保険料納付案内書または年金手帳
- 預(貯)金通帳
- 金融機関届出印

をお持ち下さい。

※引き落としは、手続きした翌月または翌々月となります。

後日郵送される「口座振替のお知らせ(ハガキ)」で開始月を確認してください。

<お問い合わせ先>

日高町役場 住民課

TEL 01456-2-6182

日高総合支所 住民生活課

TEL 01457-6-3173

苫小牧年金事務所

TEL 0144-36-6135

国民年金の上乗せ年金「国民年金基金」

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者除く)
- 道内に住民票のある方

【こんなメリットがあります】

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳細は「北海道国民年金基金」フリーダイヤル 0120-65-4192